

燕・弥彦地域公共交通網形成計画 の策定について

燕・弥彦地域公共交通会議

1. 公共交通を取り巻く現状と課題

【燕市におけるこれまでの経緯】

《問題点》

- ・利用者の減少が続く巡回バスの抜本的見直し
- ・高齢者のニーズを捉えたサービスの提供
- ・新庁舎建設に伴う交通体系の再構築

平成25年3月

燕市公共交通基本計画の策定

将来像：市民生活に根ざした公共交通網を実現する快適都市・つばめ

- 重点目標：①高齢者が便利に暮らせる公共交通
②学生が快適に通学できる公共交通



デマンド交通「おでかけきららん号」の運行（平成25年4月～）

循環バス「スワロー号」の路線変更・延伸（平成25年5月～）

- ◆おでかけきららん号の利用者数は、廃止した巡回バスと比べ、約1.5倍に増加
- ◆スワロー号も変更前と比べ、約1.3倍に増加

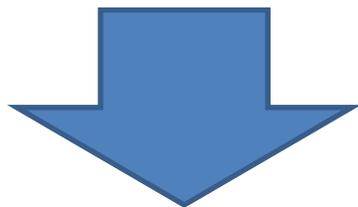
【弥彦村におけるこれまでの経緯】

《問題点》

- ・平成15年に民間事業者による路線バス運行撤退
- ・村営無料巡回バスを運行したが利用者少数
- ・村民の生活圏として、燕市への交通手段は必要不可欠

平成26年度

燕・弥彦地域公共交通会議の発足



弥彦・燕広域循環バス「やひこ号」の運行（平成27年4月～）

「おでかけきららん号」のエリア拡大（平成27年7月～）

- ◆やひこ号の1日当たり利用者数は、廃止した巡回バスと比べ、約1.6倍に増加
- ◆きららん号利用者数は年々増加

2. 燕市公共交通基本計画の検証と新たな要望・課題

現計画：燕市公共交通基本計画

(平成30年度で終了、新たな計画策定必要)

検証 (◎:大いに成果あり、○:成果あり、△:成果なし、-:成果判定困難)

※主な事業のみ抜粋

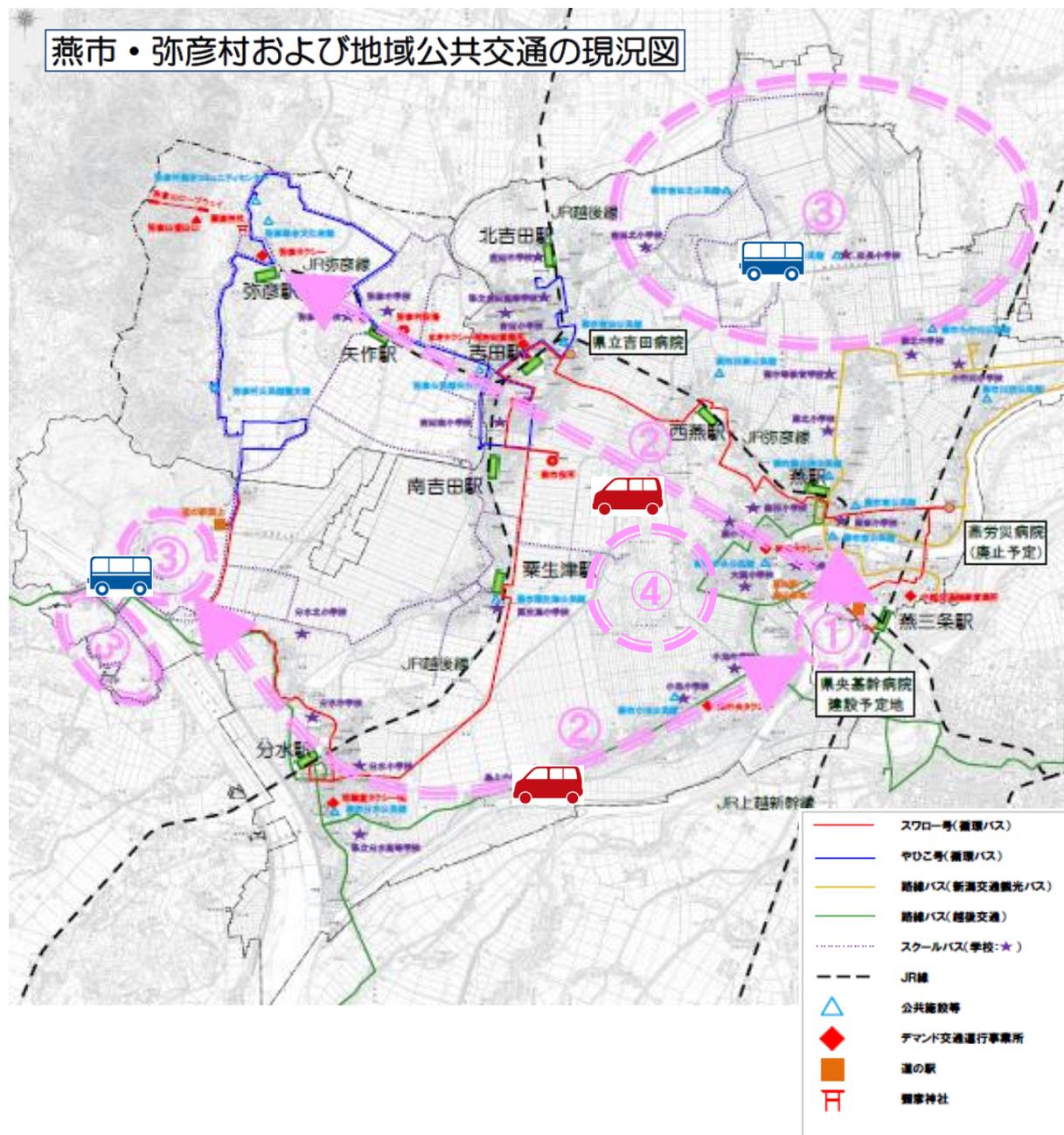
具体的な事業計画	実施状況	検証	評価
路線バスの見直し・再編	利用状況により運行回数や、路線の一部変更	○	住宅連坦地域経由の路線変更を行ったが利用増に繋がっていない。利用者が極端に少ないバス路線の休日運休による経費削減。
循環バスの見直し・利便性向上	路線の延伸(商業施設等への停車)、やひこ号の運行	◎	スワロー号見直し実施年度の1日平均利用者数(119.0人)は前年度(92.3人)比較で約1.3倍に増加、やひこ号運行開始年度の1日平均利用者数(63.4人)は前年度廃止の巡回バス(40.1人)と比べ約1.6倍に増加。
デマンド交通の運行	予約制乗合ワゴン車「おでかけきららん号」の運行	◎	運行開始年度の1日平均利用者数(148.8人)は、前年度廃止した巡回バスの1日平均利用者数(98.6人)と比べ約1.5倍に増加した。
パークアンドライドの推進	井土巻高速バス乗場駐車場を供用開始	○	長年の懸念材料であった、周辺道路の路上駐車対策にも効果。全52区画利用

◎利用者数は現在も安定して増加傾向 ⇒ 現在の運行形態で一定の成果はあったものとする。
しかし、その中で新たな住民ニーズ・課題も。。

- 「スワロー号」「やひこ号」⇒路線変更、停留所の追加、増便・時間延長、他交通機関との接続など
- 「おでかけきららん号」⇒予約が取れない(予約時間帯の集中)など
- 「バス運行」⇒路線バス等空白地等の解消
- 「スワロー号」「やひこ号」「きららん号」⇒休日運行の実施要望
- スクールバス等有効活用の検討
- 障がい者等就労促進に繋がる運行形態の検討
- 財政面においても持続可能な公共交通の構築

3. 燕・弥彦地域における公共交通の今後の方向性（案）

燕市・弥彦村および地域公共交通の現況図



【目指す方向性】

- 公共交通に頼らざるを得ない方への安心安全な移動手段の構築
- 交流人口の拡大、地域活性化に繋がる利用促進対策
- 誰もが使いやすく、わかりやすい、持続可能な交通形態の実現

【ポイント】

- ① 県央基幹病院の開院（平成35年度予定）等に伴う、住民の生活動線的大幅な変更
- ② 観光振興に向けた二次交通の充実
- ③ バス路線空白域への対策（スクールバス等有効活用の検討）
- ④ 障がい者等就労促進に繋がる運行形態の検討